

2019年9月9日

各 位

株式会社 豊 和 銀 行

消費税率引き上げに伴う各種手数料改定のお知らせ

株式会社豊和銀行(頭取 権藤 淳)では、2019年10月1日(火)から、消費税率の引き上げに伴い、各種商品・サービス等の消費税込み手数料を改定させていただくことといたしましたので、お知らせいたします。何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 改定理由

消費税法の改定により、消費税および地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、各種手数料について改定させていただくものです。

2. 改定日 2019年10月1日(火)

3. 改定内容

主な手数料の変更後金額は、[別紙「消費税率引き上げに伴う各種手数料改定のお知らせ」](#)をご覧ください。なお、今回の消費税込み手数料の改定は、消費税の引き上げ分のみを改定するもので、消費税抜き手数料の改定は行っておりません。

その他の取扱手数料につきましては、お近くの営業店窓口までお問い合わせください。

4. お客さまへのお願い

2019年10月1日以降、お手元の当行パンフレット等に消費税率8%で表示がある場合には、消費税率10%で読み替えていただきますよう、お願い申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ 営業統括部 三重野 TEL097-534-2616